

## 平成30年第6回

### 遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月13日（木）午前10時00分開議

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第24

一般質問

---

#### ◎出席議員（16名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	1番	高橋義詔君	2番	稻場仁子君
	3番	佐藤登君	4番	秋元直樹君
	5番	一宮龍彦君	6番	竹中裕志君
	7番	渡部正騎君	8番	山谷敬二君
	9番	阿部君枝君	10番	前島英樹君
	11番	佐藤昇君	12番	山本悟君
	13番	黒坂貴行君	14番	岩澤武征君

---

#### ◎欠席議員（0名）

---

#### ◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会会長	新国純一君

---

#### ◎説明員

副町長	原收君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	舟木淳次君	経済部長	澤口浩幸君
経済部技監	内野清一君	地域拠点施設準備室長	斎藤隆雄君
総務課長	鈴木浩君	企画課長	佐藤祐治君
財政課長	大堀聰君	危機対策室参事	山地茂樹君
地域拠点施設準備室参事	今井昌幸君	保健福祉課長	平間敏春君

住民生活課長	高 橋 静 江 君	農政林務課長	広瀬 淳 次 君
商工觀光課長	菊 地 隆 君	建設課長	金 沢 一 彦 君
農政林務課参事	加 藤 政 勝 君	会計管理者	伯 谷 和 昭 君
生田原総合支所長	門 脇 和 仁 君	丸瀬布総合支所長	会 津 靖 朗 君
白滝総合支所長	村 上 裕 和 君	保健福祉課主幹	渡 邊 亮 司 君
教 育 部 長	大 貫 雅 英 君	総務課長	堀 嶋 英 俊 君
監査委員事務局長	奥 山 隆 男 君	選挙管理委員会事務局長	奥 山 隆 男 君
農業委員会事務局長	河 本 伸 二 君		

---

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	安 江 陽一郎 君	事 務 局 主 幹	岩 井 誠 志 君
事 務 局 係 長	小 玉 美紀子 君		

---

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、高橋議員、11番佐藤議員を指名します。

---

◎日程第24 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第24 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

○4番（秋元直樹君） 一登壇一

通告書に従いまして、私の方からは、来年のプレオープンを見据えた道の駅の今後の展開について質問いたします。

道の駅、遠軽森のオホーツクについては、全国でも数少ないスキー場ロッジの機能をあわせ持った道の駅として、平成31年12月プレオープンを予定しています。

遠軽町の未来を担う一大事業として、また、オホーツクの玄関口となる道の駅として、町内外からの期待も大きく、現在、遠軽IC道の駅検討協議会を中心に検討が進んでいます。

この検討協議会の中では、特にシーズンを通したスキー場のアクティビティのあり方、物販や飲食スペースの取り扱いについて議論が進められています。

これらの経過を踏まえ、来年のプレオープンに向けてどのように道の駅を展開していくのか、以下の3点について町長の考えを伺います。

一つ目、町内はもとより、道内外から道の駅にお越しいただくためには、多種多様な情報発信を行う必要があります。どのような方法を用いて情報発信を行っていく考え方を伺います。

二つ目、夏のスキー場の利活用について、子どもから高齢者まで足を運んでいただけるアクティビティの企画が必要だと考えますが、現在の検討状況について伺います。

三つ目、遠軽町の観光拠点として、観光客やインバウンドを集客する手法として、食の役割は非常に大きいと考えます。今後どのように販売品の選定を行い、集めていく考えなのか伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） －登壇－

秋元議員の来年のプレオープンを見据えた道の駅の方向性についての御質問にお答えいたします。

まず、この質問においては、道の駅については、町民の方も当初からいろいろな計画にかかわっていただいている中で、今まさに進めているところでございます。

その中で、まず1点目の町内はもとより、道内外から道の駅にお越しいただくためには、多種多様な情報発信を行う必要があります。どのような方法を用いて情報発信を行っていく考え方についてですが、私が当初よりお話ししておりますとおり、札幌、旭川方面からのオホーツクの玄関口として、遠軽町の顔となる施設であることを明確にし、新しくできる道の駅として皆様に来ていただくために、地元はもとより道内外に紙媒体による広報活動やさまざまなメディアにも広告を流していただくとともに、近年の急速なインターネット環境の整備と情報通信機器の普及に伴い、ホームページやSNS等と連携したサービスの提供を強化してまいります。

また、オープン後の情報発信につきましては、町内や管内のさまざまな情報を、来場していただくお客様に提供していく考えでございます。

次に、2点目の夏のスキー場の利活用について、子どもから高齢者まで足を運べるアクティビティの企画が必要だと考えますが、現在の検討状況はとの御質問ですが、夏場のスキー場利用については、あらゆる世代が楽しめる体験プログラムの検討を進め、森を有効活用できるジップラインやツリートレッキングを、オホーツク管内では初となる本格的な施設として導入を検討しているところでございます。

また、ゲレンデに花の植栽も検討しており、春に咲く花として、近隣町村のチューリップや芝桜との相乗効果を考え、遠軽IC道の駅検討協議会や体験部会などで協議し、検討しているところです。

次に、3点目の遠軽町の観光拠点として、観光客やインバウンドを集客する手法として、食の役割は非常に大きいと考えます。今後どのように販売品の選定を行い、集めていく考えなのかについてですが、販売品の選定に向けて、今、町内を優先的に調査や各事業者と協議を随時進めているところでございます。

また、飲食部門においても、町内の生産者や各事業者と対話を重ね、既存の商品の磨き上げや新たなコラボレーションのアイデアを出しながら調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） それでは、まず1点目の質問について再質問のほうをさせていただきます。

時をさかのぼること4カ月前に、道の駅の名称が「道の駅遠軽森のオホーツク」と、600件強の公募から、検討協議会の厳正なる審査のもと決まったところです。

東京オリンピックの開催を2年後に控える中、遠軽町の家庭学校の木材が1964オリンピック林として開催に花を添える年に、実はこの3月、仮オープンのほうは12月ですけれども、高規格がつながる3月において道の駅がオープンするところです。その道の駅の名前が、オリンピック林にちなんで、全国一の森林面積を誇る遠軽町の部分で、遠軽森のオホーツクという名前に決まったというところで、ストーリー的にも発想的にも大変僕のほうはすばらしいと感じているところです。

しかしながら、どれだけ町内外から人を集めのかには、1点目の質問のとおり、情報発信をどこまで行えるか、そこにかかっていると言われても過言ではございません。

御答弁の中では、テレビ、ラジオを含めたメディア、あとは紙媒体、そしてホームページ、SNSというところで町長の御答弁にございましたが、都市部から人を呼び込むには、スタートのイメージ、これが非常に肝心だと私は考えております。1回寄ってよければ何回でも足を運んでいただける施設になると。逆に、1回目来てもらわないとその施設のよさは伝わらないかと思います。

近年、オープンいたしましたいろいろと厚田、北欧の風とうべつのほうにも私も足を運んでまいりましたけれども、感じた部分としては、オープンに当たって、相当数のポスター、道内、特に都市部に張り出されておりました。ぜひそのような形の道の駅を参考にして、オープン時に大々的にポスター等を使い、宣伝を図る考えはないか、まず1点目、お伺いします。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 今、秋元議員のほうから御質問がありましたポスターなどの大規模な宣伝、広告するつもりはないかという御質問につきまして、先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、パンフレットやポスター等の紙媒体による広報活動を、町内だけでなく道内外から、道を駅を知つていただくために来ていただけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） ゼひスタートのときにたくさんの人々に来てもらえるように、都市部を中心に、そういう部分を進めていただければと思います。

観光協会が指定管理者になることで議案が議決し進められるというところです。ほかにも商工会議所、商工会と、ほかにも経済団体があるので、そちらのほうとも連携を密にとりながら進めていただければと思います。

今の質問は、オープンに向けての集客の質問でしたけれども、次は、無事オープンを迎えて、テープカットが終わった後、いかに長きにわたり安定した集客、情報発信を行いつつ図っていくかについて質問いたします。

長きにわたり集客を図るには、施設自体の魅力はもちろんでございますけれども、やはり案内看板、観光看板の有用性は外せないと思います。今現在の計画では、何カ所程度、どのような場所にどのような方法で看板を計画しているか伺います。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 今、御質問がありました看板などをどのように方法で考えているかという御質問につきまして、まず、現国道333号線、それから242号線の2キロ及び1キロ手前と、それから近隣入り口等の部分に案内看板の設置や、高規格道路につきましても案内看板の設置を今、開発局のほうと協議しているところでございます。

また、水穂改善センターのところにあります「きのこの里いくたはら」という看板がありますが、あそこの部分も道の駅の案内看板等にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） 来年12月のプレオープンを考えれば、看板の予算を新年度3月に上げなければならないかと思って、今このタイミングで聞かせてもらいました。ぜひこのこの看板のほうは、正面側のほうを道の駅でいいのですけれども、逆側のほうには、ぜひノースкиング・ちゃちやワールドのほうも宣伝いただければということで、そのような検討も進めていただければと思います。

1点目の質問は、きょうこの後、8人程度控えているので、最後にさせていただきますが、今回、整備を進めている道の駅は、遠軽町の観光拠点として、そして地域の商工業をさらに発展させる地域活性化の拠点として、大きな期待が町民から寄せられているところです。そして、道の駅から町内の観光施設や商工業に人が流れることによる波及効果がどの程度あるのか、それも町民の皆様の大きな関心になっています。先ほどの2点の質問は、道の駅に人をどう呼び込むかの質問でしたが、最後の1点は、道の駅に来てもらった人たちをどのようにして町内観光施設に落とし込むかについてお聞かせ願えればと思います。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 今のいかに町のほうへ人を誘導するかというような御質問につきまして、道の駅の施設内に、町内のほかの観光施設や飲食店及び宿泊施設等のパンフレット等を置くスペースを設けたり、来ていただいた方に自由に持つていただき、見ていただくというようなことや、また、町内や管内の観光案内をデジタルサイネージなどを活用いたしまして、映像や文字を流して、知って、見ていただく这样一个ことも検討しているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） ぜひ残り1年、しっかりとそのような部分も推し進めていただけれ

ばと思います。

2点目のアクティビティの質問に移らせていただきますけれども、オホーツクで初となるジップラインとツリートレッキング、大変期待しているところです。というのも、町内を見させていただくと、レジャーというのですか、そういう形の部分というのは、いこいの森には多種多様にあるのですが、本町側というのは意外に少なくて、今それこそ屋外遊具という部分で、瞰望岩下、町内のほうには進めているのですけれども、そういう部分というのは、今現在、体験プログラム等を使うものとしては少ない現状があります。

一応確認させていただきたいのですけれども、ジップラインやツリートレッキングについては、全世代対応のものと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 齋藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（齊藤隆雄君） ジップラインの年齢の対象はどうなのかという御質問なのですが、年齢にはかかわらず、ハーネスという安全装備的なものを装着していきたいというふうに考えております。また、小学生以下の子どもには保護者が同伴していただくとか、身長や体重の制限などを設けることで調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） ぜひ安全管理等々も十分留意しながら進めなければと思います。

私の質問が子どもから高齢者までという趣旨の質問だったので、確認させてもらったところですけれども、高齢の方においては、先ほど町長の答弁にもございました、グレンデに花の植栽を進められて、検討されていくとのことだったので、そのような部分で、そのような景色を利用した集客も望めそうですので、今後に期待したいと思います。

高齢の方々が望むアクティビティということで、実は一昨年、検討協議会を中心にパークゴルフ場の話が出てきた時期もありました。町民の方々の中には、いまだにパークゴルフ場ができると。ところが議会側というのは、委員会での説明からとるに、もうないものだと理解しているのですけれども、意外に町民の方というのは、まだパークゴルフ場ができるのではないかというところで認識しているのですけれども、この場で改めて、パークゴルフ場の建設はないということでお聞きします。

○議長（前田篤秀君） 齋藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（齊藤隆雄君） 今の御質問のパークゴルフ場の計画はないのかということでございますが、先ほど秋元議員のほうからもありましたように、検討協議会とか体験部会のほうで、アクティビティの一つとして検討してまいりましたが、スキーフィールドであり、緩斜面を利用するにしても高低差が30メーター以上ということで、かなり難易度が高くなることや、ゴルフと違いまして、地面をはう打球等の軌道のボールゲームということもありますし、地表面がなめらかでないとならないというようなこともあります、プ

レーに支障を来すことなどから、パークゴルフは設置しないこととしております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） 来年4月に瀬戸瀬のパークゴルフ場が1コース増設してオープンするということで、距離感や今の全町的なパークゴルフ場の数から考えれば、私自身もつくらないほうが賢明なのではないかと感じていたところです。はっきりした答弁をお聞きしてすっきりしました。

2点目の質問も最後にしようと思うのですけれども、道内の道の駅を見ますと、イベントを企画し、それをを利用して集客しようとしている道の駅も最近は少なくありません。特に、今回に至っては森のオホーツクと銘打って道の駅を建てるわけですので、名前を十分に生かし、森というロケーションを利用してイベント等の企画を行っていく考えはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） イベント等の企画を行っていく考えはという御質問にお答えします。

今後、指定管理者とともに協議をいたしまして、検討していく考え方でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） 今、集客で人が入っている道の駅というのは、2カ月に1回程度、調べさせてもらうと、イベント等々打って出ているところも少なくないので、ぜひ道の駅遠軽森のオホーツクについてもそのような部分を進めていただければと思います。

最後の3点目の質問に移りますけれども、販売品の重要性については、札幌から三、四時間で、ちょうど休憩をとらないで高規格道を走ってくると遠軽の道の駅に着きます。遠軽の道の駅は、非常に小腹がすいて僕は寄りたくなる位置にあると考えています。特に砂川インターが、皆さん高規格道、JR含めて利用されると思うのですけれども、その先には、食事や販売品を買う場所が大規模にはございません。白滝で終わりになるし、自販機等々は途中途にあるのですけれども、ちょっと寄って食べようかというところが現実ないのが現状でございます。そのような観点からも、食の販売品の選定に関しては、道の駅の将来を大きく左右するものであると思っています。

そこで、まず伺いますけれども、町内の物販品を、町長の御答弁では、優先的に選定して進められているとの御答弁でしたが、今現在、遠軽町内産のものだけで、ある程度物販品や飲食の部分の販売品が足りているのかを伺います。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 今現在の状況で御説明いたしますと、先ほども町長のほうから答弁がありましたように、町内の業者等とも密に今進めているところでございます。ただ、物販品等のものが足りているかということにつきましては、町内にある

ものを販売していくということで考えておりますが、ないものにつきましては、町外及び管内のものをとり集めて進めていきたいというふうに考えております。また、必要に応じまして、管内ないものは道内、道外といった形で、オホーツクの玄関口である遠軽、オホーツクのPRをするために広報を広域的に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） オホーツク産のものも宣伝して、補充していく考え方というところで理解しました。

オホーツク産のものも多種多様なものがあります。その選定の基準はどのように、例えば海産物等々、山のもの、いろいろあると思うのですけれども、例えばオホーツクブランド認証でいいものがたくさんある中で、そのように特に評価が高いものを選定していく考えはあるのか伺います。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 今考えていますのは、これから指定管理者のほうとも協議をしながら、そういう部分の選定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） なるべく町内外の人が買いに来なくなるようなものを選定していただければと思います。もし可能でしたら、よく僕も町民の方々等々と話しているときに、どんなものがあったら買いに行くかという話題が話に上ることがあります。少しでも、特に町内の町民の皆様が地域の観光拠点施設基地として、ちょっと足を運ぼうという気持ちにさせるには、一つの仕掛けとして、アンケート、あと1年あるので町内の方々に、町内、管内にかかわらず、どのようなものがあれば足を運んでくれますかというところで、町内だけでもアンケート等々をとって指針にすれば、選定しやすくなるような部分があるのではないかと思うのですけれども、そのような考えはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 町民からのアンケートをとっていくつもりはあるかという御質問につきまして、今まで遠軽IC道の駅検討協議会とか、また、産業食部会などで会合を進めた中で、実際に販売されている町民の方々が集ったメンバーとともに協議をしてきたところでございます。

大々的な形での意見募集の予定はしておりませんが、町民アンケートの御意見はもとより、施設の開業後、隨時お客様のアンケート及び聞き取り等をしながら、新規なアイデアを取り込んで改善していきたいという形で考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） 完成後もアンケートをとったりもできると思うので、そこら辺の部分も考えていただければと思います。

私自身この道の駆について、今までの質問にもある中で、大きな期待を寄せているところですけれども、唯一1個心配な部分として、昨今の人材難による販売スタッフの確保等々があります。経済常任委員会の中でも指定管理の部分で、観光協会の物販の職員とパート合わせて10名以上の採用を予定しているとお聞きしたところです。遠軽町内の人手不足も大変顕著で、町内民間企業は、各企業、会社を運用する中で人材の確保に大変苦労しているところです。

そこで、お聞きしますけれども、このような人材難の中、一定量の人材を集めるに当たり心配はないのでしょうか。そして、特段の部分で算段等々はおありでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 斎藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 販売スタッフの人材確保に苦労すると思われるがということでの御質問になろうかと思いますが、販売スタッフなどを確保するには、やはりかなり苦労はあるかと思います。ただ、少しでも早い時期から求人募集などを行っていき、スムーズな人材の確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） ぜひ3カ月前とか2カ月前とかではなくて、本当は新年度変わった当たりから情報、募集をかける自体は少しおくれてもいいと思うのですけれども、そういう募集をされるような話が町内の方々の耳に届けばと思います。

最後に、町長のほうに意気込みをお聞きしたいのですけれども、総工費30億円、リフト等々全ての工事を入れた金額になります。そして5年にわたってこの計画を進めてまいりました。過疎債等々も使われるということで、全ての持ち出しが町民の税金で賄えるわけではございませんけれども、町民センターに対をなす大規模事業として、そして遠軽町の観光拠点として町民の期待も大きく、完成を待ちにしている方も多いと思います。

最後に、来年のプレオープンに向けて、町長に、残り1年、最後の意気込みをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最初の御答弁でも申し上げましたけれども、まず、私はこの事業が始まるときから言っているのは、オホーツクの玄関口として、そしてまた、発信基地として整備をしてまいりたい。その根拠というのは、高速道路、高規格道路、地域高規格道路ありますが、この高速道路網が恐らく道内では、1自治体としては、遠軽町が最長ぐらいの距離を、白滝から安国まで延長を持つわけです。そして、これからインバウンドの客が日本政府の予想以上にふえて上方修正ぐらい。これはさまざまな問題も出てくるのですけれども、大変いい状況になってきている中で、そして空港の一括、民間空港の民営化

もあるというような中で、道の駅のところに、漁師ではないですけれども、網をおろすのだと。そこに、網の目をやはり小さくすることをみんなで考えていきましょうということで、さまざまな相乗効果を生む施設にしてほしい。その一環として丸瀬布の温泉のほうもいろいろな事業をやったりしているわけでありまして、住民の方と今いろいろこの施設についても、町民センターと同じく、さまざまな団体、さまざまな町民の方々と一緒に進めているわけであります。議員の御質問にもありましたPRの面も、遠軽のみならず、はつきり言って、この辺でこちよこちよやっても仕方がないので、やはり広く全国に知れ渡るような施設を目指して頑張ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、山本議員。

○12番（山本 悟君） —登壇—

通告書に基づいて、質問をさせていただきます。

合葬墓（合同墓）の設置についてであります。

近年の人口動態より、高齢化、少子化そして核家族化等の社会構造の変化とともに、先祖供養のあり方にも大きな意識変化が生まれています。

子ども世代に承継できないまま高齢化し、自分が亡くなった後、墓地維持に対する不安、子どもに墓地の維持を負担させたくないとの思いから、墓じまいも含めて悩んでいる方が町民の中にもいます。

また、特定の宗教を持たない方、生涯独身の方、子どものいない世帯、身寄りのない高齢者の方々の中にも、承継者がいないが永代にわたり供養を行うお墓を必要としています。

このようなことから、遠軽町としても町民の選択肢の一つとして、承継者の必要がなく、永代に供養できる合葬墓（合同墓）の建設が必要と考えますが、町長の見解をお伺いします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） —登壇—

山本議員の合葬墓（合同墓）の設置についてお答えをいたします。

近年の少子化や核家族化の進展に伴い、近親者が近くにいない、子どもがいない、維持費が大変などを理由に、お墓を個々に維持することに不安を持たれている方がふえていると言われており、先祖から受け継いだお墓の承継は、今日の少子高齢化の中で大変困難を極めていることの一つであると考えております。

この問題に対する選択肢の一つとして、呼び名は違いますが、同様のものとして、合祀墓、合同墓と呼ばれているものがあり、議員御質問の合葬墓につきましては、これらに該当するものとして答弁をさせていただきます。

遠軽町におきましても、近年、管理が難しくなったお墓の墓じまいに対する問い合わせがあることは承知しており、墓の承継について不安を抱えるこのような状況を踏まえ、町として管理する合葬墓の建設について、既に担当課に指示をしており、現在、まさに検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） 既に検討してくださっているということでちょっと安心しました。

それで、もう少しお聞きしたいのです。もし検討中ならば構いませんが、設置場所と、いつごろ完成するかをお聞きしたく思います。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 先ほど町長が答弁されたとおり、現在、近隣町村、道内の状況を見て検討しているという状況でございます。

今、質問ありました設置場所等についても、今現在検討しているところであります。検討としては、既存の施設の墓地の中で検討しているところでございます。ただ、墓地も複数ございますので、その中のどこということは、今現在、申し上げる状況にはないということです。

また、いつということでございますけれども、検討しているというお話をさせていただきました。民生部として、事業をたくさん抱えておりますことから、いつということは明確にお答えすることはできませんが、状況が整った段階で皆さんにお示しをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） できる限り早くというのが町民の願いですので、どうかよろしくお願ひいたします。（発言の声あり）

続いて、検討中ということですので、一緒に関連施設、お墓の中に墓誌という呼び方があるのですが、墓誌だとか墓標、墓碑という呼び方で設置されている墓誌板があります。この墓誌板もぜひ設置していただきたく考えてほしいということで質問させていただきます。

ここ二、三十年前から墓石の近くに、この呼び方で墓誌板が設置されております。これには戒名だとか命日、享年、俗名を刻印してあり、墓地のお参りのために（発言の声あり）わかりました。亡くなった人の面影と生前の姿を忍ぶためにつくるというふうに言われています。それで、合葬墓をつくるときに、ぜひ墓誌もつくっていただくようにと考えていますので、このような考えがあるかどうかをお聞きしたく思います。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 遺骨を納めた方の墓誌や、名称は違いますけれども、刻銘、

誌などについて建設してはいかがかという質問だと思いますけれども、先行自治体を見ましても、墓石のほかに、墓石についていろいろな形状がございます。あわせて墓誌、刻銘碑などを設置しているところもございます。そういうことも踏まえながら検討しているところでございます。

ただ、納める方によっては、当然任意でやっておりますので、墓誌、刻銘碑が設置されたとしても、任意であり、刻銘碑を書きたい人と書きたくない人がいらっしゃると思いますので、そういうことも踏まえながら、設置について検討していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、山本議員の質問を終わります。

通告3番、黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） 一登壇ー

通告書に従いまして、1点お聞きいたします。

1、木楽館運営の今後について。

今般、道の駅、（仮称）町民センターの大型建設事業が進んでいます。どちらの施設も指定管理での管理計画となりますけれども、道の駅については、木楽館の委託団体が指定管理者となるよう準備が進められています。

木楽館は、設置後23年が経過していますが、今回の道の駅開設を好機と捉え、新たな活用を考える時期だと思います。道の駅と連携し、新たな特産品の開発、販売、木工イベントの開催など、観光客を市街地に呼び込む仕組みづくりなども考えられます。

そこで、次の点について町長の考えを伺います。

(1) 森林の町として、今後の木楽館の活用をどのように考えていますか。

(2) 観光協会の事務所の移転計画によって、木楽館の維持、管理運営はどのように考えていますか。

2、都市再生整備計画の地元材の活用について。

都市再生整備計画では、旧ふあらいと跡に子どもの室内遊戯施設が計画されています。民生常任委員会では、同事業の計画に当たり、道内を視察しましたが、地域性を活かした木製遊具が印象的でした。特に、乳幼児を対象にした温もりのある木のおもちゃは地元で製作され、独創性を感じたところであります。木製遊具を木楽館など地元で製作するべきと考えますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇ー

黒坂議員の木楽館運営の今後についての御質問ですが、今後の木楽館の活用についてと、観光協会事務所移転計画による木楽館の維持、管理運営について、あわせてお答えをさせていただきたいと思います。

木楽館は、地域の木製品の販売促進や地域産材の有効利用と需要拡大など、林業の振興対策を進めるため、平成6年度、国の林業山村活性化林業構造改善事業により建設された施設であり、木工製品の製作、販売や木工教室の開催等を行っております。

しかしながら、建設から23年経過しており、施設や附属機械の老朽化も進んでいるほか、指導員も高齢化し、後継者問題などの課題も抱えているところであります。

そのような中、昨年、管理団体であるえんがる町観光協会から事務所移転の申し出があり、あわせて検討していくことが必要となったところであります。

今後の木楽館につきましては、これらの課題をどうクリアしていくか、また、町内類似施設との集約化など、全体的な調整の中で、その活用方法と管理等について、林業関係者や木工販売者等と協議しながら検討を進め、方向性を出していきたいと考えているところであります。

2点目の都市再生整備計画の地元材の活用について、木製遊具を木楽館等地元で製作すべきとの御質問にお答えをいたします。

木製遊具の地元での製作につきましては、遊具の安全基準を満たすという制約もございますが、木楽館を初めとする施設や町内製作業者とも協議しながら、可能な範囲において地元で対応していくよう検討してまいります。

木製遊具は、木の温もりから遠軽町の身近な自然を感じながら、子どもたちの成長を健やかに育むことができ、成長段階に応じて、道の駅遠軽森のオホーツクや丸瀬布森林公園いこいの森、ちやちやワールドとの連携、誘導を図ることにより、町内公共施設の相乗効果も図られるものと考えているところであり、室内遊戯施設への遊具導入に当たりましても、木製遊具の導入を考慮しながら、可能な限り検討してまいりたいと考えておりますし、このことに限らず、林業振興の観点からも、町のあらゆる事業について、今まで木材使用については、常に考慮して検討をしてきているところであります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） 道の駅と木楽館と同じ管理者ですので、連携しやすく、フットワーク軽く、特産品の開発ですか木工イベントというような、新たな活用が可能ではないかと思って質問させていただきましたけれども、現在の課題が大きく、その課題をクリアするため、方向性を出しながら協議していくという、現在の課題の大きさに、将来的な展望を求めてしまうのですけれども、それ以前の問題があるのではないかというふうな答弁でございました。

それで、この課題なのですけれども、施設の老朽化、確かに23年経過していますけれども、まだまだ耐用年数はあるのかなというふうに考えております。老朽化しているという中で、改善とか改修、修繕が必要な部分というのは認識しているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 木楽館の改修につきましては、今現在、把握していると

ころでは、屋根の雨漏りが起こったときに修繕を図っているという状況でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） そのたびに修繕しているというふうに認識しているのですけれども、この施設、余り予算的にも大きな修繕というのではないように感じておりました。大事に使われているのではないかなというふうに思っております。

また、機械のほうも23年、老朽化ということになるのですけれども、安全面においては、機械は間に合っているというか、十分なのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 機械の関係でございますけれども、こちらは木工教室ですとか、そういうこともやっておりまして、生徒とともにいらっしゃいますので、安全面に配慮しながら、指導員がつきながらやっているということでございますけれども、これは、機械ということでありますので、耐用年数につきましては7年ということになっておりますので、耐用年数もかなり過ぎているということが言えると思います。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） 今後、高齢者センターの木工部門は、33年でしたか、木楽館のほうに移転するというふうに聞いておりますけれども、そういったところで、高齢者センターの方々がそっくり行くということを考えますと、機械の更新なのか、どういった内容で、指導員の方がついて、今度、逆に教えることもありますので、そういったところに関しての機械等々の更新というのは考えていないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 先ほど議員の御質問の中にもありましたとおり、これから高齢者センターの木工教室の事業も廃止されるということで、木楽館で行っております木工教室に生徒が来るということも想定されるわけでございますけれども、町内には、同じような類似施設がございますので、そういった施設も活用しながら調整を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） もう一つの課題として、指導員の高齢化、確かに高齢なのですけれども、この方は観光協会の職員として採用されておりまして、かなり年数が経過しております。その問題というのも、以前からこれはわかっていたと思うのですけれども、過去に後継者の問題で何か検討したということはございますか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 製品製作者、指導員ということで、今現在、非常に高齢になっているということで、今後、新たな後継者といいましょうか、そういう者の確保を過去にもいろいろ検討したり、実際に後継者の育成を試みようということも行ってまいりましたが、うまくいかないということでありましたけれども、今後、新たな後継者の育成

を進めていくには、やはり機械更新ですか施設の改修といったような側面からも検討しながら、例えば民間協力も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） そうなのですよね。人がいないと解決できない問題で、それこそ幅広い地域から募集をかけるというのも十分必要なことで、ある意味、技術の継承みたいなことも十分考えていかなければならないと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 町内では、人材の部分でいきますと、木工教室を通じて非常に熟練した方もいらっしゃるように見受けられますし、また、民間を退職された方も、木工場ですか、そういうところを退職された経験者の方とか、そういう方もいらっしゃると承知しておりますので、いろいろ総合的な調整の中で判断をしながら、後継者育成についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） 期待して、次の質間に移りたいと思います。

木楽館につきましては、関係者と協議して、課題をクリアして方向性を出していくということですけれども、観光協会が事務所を移転する、およそ3年間の間というのは、現状のまま運営するというふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 今、想定しております観光協会のほうも、将来、これは木楽館の管理団体が移転する、しないにかかわらず、それらの課題をクリアするために方向性を出していきたいと思っているところでございますが、当面の間は現状どおり運営していくないと、このように考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） 先ほども申しましたけれども、高齢者センターの木工部門が移転します。これもある意味一種の集約化ですけれども、町の大事な施設ですので、もちろん集約化も含め、できるだけ問題をクリアして、しっかりととした運営を継続していくべきという今の答弁の認識でよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 先ほど町長の答弁の中にもございましたが、町内の例えば類似施設とか、そういうことの集約化など、全体的な調整の中でまた検討されるべきものであるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○13番（黒坂貴行君） 次に移ります。

地元材の製作は可能な範囲で地元で対応して検討するといった答弁もいただきましたし、ほかの施設と連携をして、木製遊具の導入を考えながら検討するといった答弁をいただきました。前向きな答弁をありがとうございます。再質問はありませんと言いたいところですけれども、若干ニュアンスは変わるので、（仮称）町民センターでは、遠軽産の木材が使用される計画です。先ほどの町長の答弁の中にも、地元材を今も活用していくといふと。今後もそういう方針で進めていくといった答弁もいただきました。

同じように室内遊具施設の、できれば遠軽産の木材を室内に活用する、利用する、使用するというような考え方はございませんか。

○議長（前田篤秀君） 今井地域拠点施設準備室参事。

○地域拠点施設準備室参事（今井昌幸君） 旧ふあーらいとの改修に際して、内装などに地元材を使う考えはないかどうかということでございますけれども、旧ふあーらいとの改修に関しましては、都市再生整備計画事業ということで、これについてはまだ国から採択を受けてない状況でございます。まず、それを前提にお話いたしますが、もし国から採択を受けた場合には、2021年に旧ふあーらいとの改修の実施設計を行いたいと思っています。また、その翌年の2022年に改修を計画しておりますので、その実施設計の際にも、そういった内装などに地元材を活用できるかどうかという部分を含めて、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、黒坂議員の質問を終わります。

通告4番、前島議員。

○10番（前島英樹君） 一登壇一

通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

森林環境譲与税を活用した林業振興について。

平成29年12月22日、平成30年度税制改正の大綱が閣議決定され、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は平成36年度から課税するとしていますが、森林環境譲与税は平成31年度から譲与するとなっています。また、森林環境税の使途については、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないとしています。

現在、当地域も山林所有者の高齢化と育成意欲の低下、森林資源整備の担い手確保も大きな課題となっていますが、来年度から譲与される森林環境譲与税の使途についてどのように考えているのか、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

前島議員の森林環境譲与税を活用した林業振興についての御質問にお答えをいたしま

す。

来年度から譲与されます森林環境譲与税の使途についてですが、平成30年度税制改正の大綱では、森林の有する地球温暖化防止や災害防止、水源涵養等を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、平成31年度税制改正において、森林環境税と森林環境譲与税が創設されることとなったところであります。

森林環境譲与税の使途については、前島議員からもあったとおり、平成30年度税制改正大綱において基本的な枠組みが示されたところであります。森林經營管理法の施行に伴い、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、新たな森林經營管理制度を創設するとしており、この仕組みのもとで市町村が行う公的な管理としての森林整備や所有者の意向調査、境界画定、人材育成、担い手の確保などの取り組みに必要な財源として活用することも期待されております。

しかしながら、森林環境譲与税の譲与額及び使途などの詳細については、今後制定される法令等で明らかになることから、町といたしましては、国や道からの情報を整理していく中で、森林組合や森林所有者等と連携しながら検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 前島議員。

○10番（前島英樹君） 森林環境譲与税、総務省のほうからまだ具体的にどのように使えるのかと、大枠では決まっていますが、まだ示されていないということです。それに備えた使い方は考えているということで理解しました。

一つお聞きしたいのですが、遠軽町の民有林における所有者不明並びに不在地主がどれぐらいいるのか、並びに、わかっている範囲で結構です。間伐、植林もされずに放置されている山林がどれくらいあるのか、また、その情報は地元の森林組合と共有されているのかお聞きいたします。

○議長（前田篤秀君） 加藤農政林務課参事。

○農政林務課参事（加藤政勝君） 前島議員の御質問にお答えします。

未整備森林や不在地主、森林所有者が不明な森林はどのくらいあるかという御質問にお答えします。

私有林につきましては、今、森林所有者が1,270名が所有しております。面積が約1万4,900ヘクタール、小班数で言いますと約8,200ヘクタール程度ございます。今、現在、森林所有者の情報がなかなか把握できない状況にありまして、今、北海道のほうから登記簿情報や森林調査簿をいただきながら、現在調査をしている最中でございます。

あと、間伐や植林がどのぐらい行われていないかという点につきましても、この森林所有者情報を活用しまして、今、林地台帳という整理を進めている最中ですので、それがあ

る程度進んだ状況になった段階で、また組合等とも協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 前島議員。

○10番（前島英樹君） 遠軽町に限らず、所有者不明があるというのは全道的な傾向であるというふうに承知しております。遠軽町におきましては、平成17年の4町合併により森林面積は大きくふえ、国有林が8割を占めるとはいえ、全道一の森林面積を誇る地域となったと考えております。こうした意味では、新たな可能性を持つ地域ということが、この合併によってなったのだろうと考える次第でございます。

遠軽町の森林を災害防止や地球温暖化防止などの森林の公益的機能の維持増進の観点からも、個人の財産としてではなく、地域の財産として次世代へ引き継ぐとともに、その可能性を生かしてこそ4町村合併の選択が正しかった、合併してよかったと言える地域となり得るのではないかでしょうか。

先ほどの質疑にもありましたように、遠軽森のオホーツクということで道の駅が進んでおります。どうか遠軽森のオホーツクを名乗るにふさわしい、他町村よりも先駆けた森林政策というものが望まれるところでございます。

そこで、来年4月から施行される森林経営管理法にのっとって、所有者不明の山林を調べ、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、どうしてもそれができない森林の経営管理を町が直接行う考え方があるのかどうかお聞きします。

特に、今後も所有者不明並びに放置林の割合というものは、山林所有者の高齢化の影響で、ますますふえるということが懸念されます。所有者不明の山林の整理というものは、やはり行政でなくてはできないことだというふうに考えております。御答弁をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 加藤農政林務課参事。

○農政林務課参事（加藤政勝君） 所有者不明の森林をこれからどのように整備を進めていくかという御質問だと思うのですけれども、現在、特定できない森林所有者につきましては、都道府県が一定の手続を踏んだ状況で、どうしても把握できないという場合は、北海道の裁定におきまして、町が経営権利を取得することができるというふうになっているのですけれども、経営を任せられた状況をこれからどのような仕組みに、また、制度をもつて取り組んでいかは、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 前島議員。

○10番（前島英樹君） 森林環境譲与税が、既存の事業の上積みや追加ではなく、これから地域の森林をどうつくり上げていくのか、そういった将来像を明確にしながら有効に使われますことを切望いたします。

最後に、森林環境譲与税を使って、地元材の活用を聞きたかったのですが、先ほど黒坂議員の質問の答弁で触れられていましたので、あえてここでは聞きません。最後に、森林環境譲与税の使途に限らず、今後の遠軽町の森林政策としてお伺いいたします。

先ほどもありましたように、遠軽ＩＣ道の駅の名称が「遠軽森のオホーツク」に、公募により決定され、先ほど秋元議員の質問の答弁にもありましたように、スキー場を活用したジップライン、ツリートレッキングなどのアクティビティというものを計画されているとのことですが、遠軽森のオホーツクの森の部分が、あのスキー場だけで完結してしまうものなら、森というより、木が1本少ない林になってしまうのではないか、これは決して批判ではありません。

そこで、遠軽の広大な森林を観光資源として、特に、いこいの森を中心とする丸瀬布、白滝地域へ人を呼び込んでいく新たな仕掛け、そしてまた、森をイメージした、あるいは森をキーワードとした新たな物産品の開発など、これを行政として推進していく考えがあるのかどうか。具体的なことはこれから観光協会初め関係団体と協力して進めていくことになるかと思います。

そこで、遠軽森のオホーツクという名称と遠軽の森林というものをどのようにリンクさせていくのか、どうしても僕は森という部分に非常にこだわってというか、気になって、どのように森林とリンクさせていくのか、佐々木町長の先ほどの答弁にもありましたように、遠軽森のオホーツクにかける意気込み、あるいは思いという部分を、この森林という部分に限って、改めてお聞きしたいというふうに考えてています。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 遠軽の森林政策ですよね、まず一番は。今まで過去に遠軽町における森林行政については、予算の関係などもありますし、相当いろいろな事業を先送りという時代もございました。これはどうしても町で事業を進めていくには財源が必要です。理想はある中で、やはり財源がなければ何を言ってもできません。そういう中で、特に合併前などは非常に厳しい中で、どうしても山のほうが先送りになりました。なぜかというと、例えば医療とか福祉、これは年度年度でやっていかなければ、生身の人間です。山については、正直申し上げまして、2年、3年置いておいても急に木が大きくなるわけでもないのでというようなこともあって、どうしてもそういう時代もございましたが、その後、国の政策転換もありますし、相当山には追い風が吹いた時代がずっと来ておりました。

ここにおいて、またさらに森林環境譲与税というものが、これは地方の願いでございましたけれども、これが形として出てきたということで、最初の答弁にもありますけれども、やはりこういった財源を使って、どのように遠軽の林業振興を図るかということになるのだというふうに思います。これについては、まだ詳細が出ていないので何とも言えない部分があります。

それはさて置き、基本は、やはり植えて育てて、切って売ると。その間に、当然間伐だ

とか地ごしらえもありますけれども、そういうものが基本だと思います。これをしっかりと守っていくことが重要だろうというふうに思います。

うちの町の林業従事者、幸いにも相当若い方が多い。これは議員も御承知のとおりだと思います。私も年に1回行かせていただきますけれども、本当にびっくりするぐらい若い方が多いということがあります。これは非常に経営者も若いです。頼もしく感じているところあります。そういう意味で、林業については余り暗くもないのかなということもありますけれども、やはり一つ大きな問題は、植えて、今、伐期を迎えてます。これは北海道の山全部そうです、伐期というのは、切れますよね。これが一気に来ているわけです。これをいかに平準化していくということは、これは遠軽町だけではなくて、北海道が抱えている大きな問題だと思います。そういうのを切って、その後切るのがなくなる。これでは木材価格も安定しません。こういったことから政策を考え、遠軽町としても道などと一緒にになって考えていく、こういった政策が森をしっかりと育てていくのだろうというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、前島議員の質問を終わります。

11時25分まで、暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

---

午前11時22分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告5番、渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 一登壇一

通告書に従いまして、私のほうから2点、一般質問をさせていただきます。

1、大規模停電時の今後の対応について。

9月6日に発生した北海道胆振東部地震で約1日、北海道全域で停電が発生し、生活に不便をされた方が多くいらっしゃいました。過般の民生常任委員会では、この停電時において電算室機能が停止したことにより防災メール等の発信ができず、広報車による住民周知のみ行ったとのことであり、今後の対応としては、非常電源を設置し、電源喪失時でもホームページ等の更新を行い、適切な情報を発信するよう努めることでした。情報発信以外にも今回さまざまな課題があり、町民から要望いただきましたが、今後、同様の問題が起こった場合は、今回よりも迅速に対応すべきと考えます。

そこで、遠軽町地域防災計画に、今回の課題を踏まえた大規模停電時の対応を明記すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

2、地域支援事業の今後の対応について。

平成27年の介護保険制度の改正で、平成29年度までには各自治体が日常生活支援総合事業に移行することが明記され、要支援1、要支援2の方が介護予防給付から外れ、地

域支援事業の中で支援することとなりました。

また、この改正で、平成30年4月1日までに、NPOや社会福祉法人等が参画して、連携を図る協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置が各市町村に義務づけられました。この地域支援事業について、次の2点に対し、町長の考えを伺います。

(1) 遠軽町では、協議体と生活支援コーディネーターを平成30年4月1日に配置しました。特に、生活支援コーディネーターに関しては、地域に不足する高齢者向けサービスの発掘やサービスの担い手育成、さらには関係機関とのネットワークの確立というソフト面が多く、生活支援コーディネーターの負担が大きいと考えます。生活支援コーディネーターを設置したことによる成果と今後の課題、そして課題に対して今後どのように取り組む予定かを伺います。

(2) 今後、遠軽町においても後期高齢者人口が増大し、生産年齢人口が減少すると考えられることから、地域包括ケアシステムの確立が急がれています。そのため、総合事業を通じて、元気な高齢者に社会参加を促す仕組みを地域住民とともに検討すべきと考えます。

民生常任委員会で視察に伺った埼玉県吉見町ではボランティアセンターを配置し、ボランティアとサービス受益者とのマッチングを行い、社会参加することで高齢者が元気で生きがいが持てるとのことです。遠軽町でもこのように高齢者の社会進出を促し、参加者の生きがいを創出することで、サービスの担い手不足の問題が解消できるような取り組みを行う考えがあるのか伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

渡部議員の御質問にお答えいたします。

遠軽町地域防災計画に、今回の課題を踏まえた大規模停電時の対応を明記すべきとのことであります。今回の大規模停電においての問題点は、住民への情報発信のほか、本来実施すべき住民サービスのほとんどが行えなかつたことであり、これを是正するために、遠軽町地域防災計画に記載している業務継続計画の策定が必要であると考えます。

業務継続計画は、災害発生時に、庁舎や電気・通信機器の使用不能等による非常事態であっても、優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう策定するものであり、現在、策定に向け検討中であります。

次に、介護保険制度における地域支援事業についての御質問でありますが、1点目の生活支援コーディネーターを設置したことによる成果と今後の課題、そして課題に対してどのように取り組む予定であるのかとの御質問ですが、設置したことによる成果としましては、サービスの担い手の育成や開発が行われ、高齢者の社会参加や生活支援の充実が図られるのですが、生活支援コーディネーターを配置して間もないことから、長期的期間をもってあらわれるものと考えております。

今後の課題としましては、定期的な情報の共有、連携強化の場として設置する日常生活圏域ごとの協議体を遠軽、生田原、丸瀬布、白滝の4地域に、今年度中に設置してまいりますが、情報共有及び連携が課題になると考えており、その具体的な取り組みとしては、4地域の地域性に応じた生活支援の担い手の育成、地域ニーズの把握、情報交換など、それぞれの地域の課題に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の高齢者の社会進出を促し、高齢者の生きがいを創出し、サービスの担い手不足の問題も解消できるような取り組みを行う考えはありますかとの御質問ですが、民生常任委員会で視察を行った埼玉県吉見町は、総合事業が始まる以前からボランティア活動が活発で、先進的な取り組みを行っていると伺っております。

遠軽町におきましては、先ほどの御質問にもありました、生活支援コーディネーターや協議体による活動を通して、地域で支え合いができるような取り組みとあわせて、ボランティア活動が活発になるような育成・支援が可能となるように、まずは住民の意識改革を目指す取り組みを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） まず、1点目の大規模停電時の今後の対応についてということで、再質問させていただきます。

まず、町長答弁をお伺いしまして、今回の課題につきましては、遠軽地域防災計画のほうではなく、事業継続計画のほうで対応するというような話を伺いました。

そこで、事業継続計画、先ほど話を伺いましたところ、庁舎などの機能、そういう優先的な業務を継続できるように行うための、これをまず記載していくというような話でしたけれども、今回、私のほうでもいろいろ停電当日、各いろいろな場所を見させていただきましたところ、やはりライフラインである水の問題が町民はやはり気になっていたのかなと。特に、自家水とか地下水等を利用して、ポンプでくみ上げているようなところにおいては、なかなか水が得られなかった家庭もあったことを伺っております。

そこで、最低でも水の問題だけでも、このような事業継続計画のほうに記載するのがいいのかと思っているのですけれども、そこら辺の考え方を伺います。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 業務継続計画につきましては、あくまでも役場、行政機能をいかに継続していくかといったところを主眼としてつくるものであります。

給水等に関しましては、今回の停電時、確かに地域によって若干給水がおくれたという地域があったというのは承知しております。こういったことがないように、今後、自家水でポンプを利用して水をくみ上げている地域、こういったところをしっかりと把握して、こういった同じような停電時においては、その地域に迅速に給水所等を開設できるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 先ほど私、事業継続計画と言ってしまいましたけれども、業務継続計画の誤りです。大変失礼しました。

次に、住民に対する情報発信について質問させていただきたいのですけれども、今回、停電時にオホーツク管内で結構各自治体、SNSを利用して住民に情報発信されている自治体があったのを確認しています。一応いろいろ私のほうで確認しましたところ、北見市、紋別市、網走市、3市では、全てフェイスブックを利用して災害情報、今回の停電情報など情報発信しておりました。人口規模が同等の美幌町でもSNSを利用して情報発信していたところなのですけれども、このようなことを、遠軽町では停電当時、SNSを利用して情報発信は行っていなかったのですけれども、今後、このようなことがあった場合を想定して、SNSを利用して情報発信を行う考えはありませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） まず、先ほどの答弁において、事業継続計画と業務継続計画という二つの用語がそれぞれ、渡部議員のところであったと思いますけれども、正しくは業務継続計画であります。これで修正したいと思います。

続きまして、災害時に関する情報発信の件でございますが、遠軽町においては、災害・防災情報を住民に周知する方法として、私のほうで持っております公用の携帯電話から情報発信できる遠軽町防災メールを整備しております、多くの住民に活用していただけるようメールアドレスの登録について、引き続き積極的に周知してまいります。

また、その他フェイスブック等の開設につきましては、今後検討させていただきます。  
以上です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 情報発信については了解いたしました。

次なのですけれども、今回、停電時において、福祉施設を何件か見に行ったのですけれども、当日、一例を挙げますと、白滝のほのぼのに伺ったのですけれども、停電でトイレが使えない状況になっていました。理由としては、合併浄化槽に水が流れていかないというような状況で、トイレが使えない状況になっていたのですけれども、その当時どのように対応したかというと、最初、仮設トイレを配置して対応されていたのですけれども、やはり高齢者ということで、その仮設トイレが和式トイレだったということと、手すりがなかったということで、なかなか高齢者の方がちゃんと座ってトイレを行うということは難しい状況だったということで、最終的には、常備されていた簡易トイレで対応したということを伺っております。これは一例なのですけれども、仮に、こういう停電時におきまして、今後このようなことがまた起きると思われますので、できれば、遠軽町が管理する福祉施設において、今そこに住んでいる方が普通に生活できるような取り組みを行う考えはないか質問させていただきます。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、遠軽町には、ほのぼののほかにもみのり荘、それから第2みのり荘が類似施設としてございます。大規模停電後に、それぞれの施設におきまして必要な物品等の調査を行いまして、現行予算の範囲内で購入し、準備した施設もございました。今後におきましても、必要な備品等があれば順次整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君）　渡部議員。

○7番（渡部正騎君）　先ほどのほのぼのに限らず遠軽町が管理する高齢者福祉施設ほのぼの、みのり荘、第2みのり荘、この三つを管理しているということはわかりました。また、この3施設に関しての話になってしまふかもしれないのですけれども、遠軽町が管理するこのような高齢者施設、今回、冬ではなかったので何とかストーブをたかなくとも、そこにいる方たちは生活できたと思うのですけれども、仮に冬のときにこのようなことが起きると、生活されている方は大変な思いをするのではないかと感じている次第です。

そこで、遠軽町が管理する高齢者福祉施設に対して、冬に対する手当てを何か行う考えはないか、停電時等の対策、そういったことでの観点から対策がないか、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（前田篤秀君）　平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

既に電池式のポータブルのストーブですとか、調理用のカセットコンロなどを購入して常備した施設もございます。先ほども申し上げましたけれども、今後におきましても必要な備品等を調査しながら、順次整備してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君）　渡部議員。

○7番（渡部正騎君）　それでは、1番の大規模停電時の今後の対応については、これで終わりたいと思います。

次に、2点目の地域支援事業の今後の対応についてということで、まず(1)で、私のほうで協議体と生活支援コーディネーター、特に生活支援コーディネーターの件について質問した次第なのですけれども、先ほどの答弁をお伺いしますと、長期的なスパンで課題を取り組んでいくという趣旨の回答だったと認識しています。

現在、生活支援コーディネーターは1人なのですから、先ほど町長答弁にもありましたように、今後、各旧町村、白滝、丸瀬布、生田原、この3町村に対して、生活支援コーディネーターを配置するというような考え方だと思うのですけれども、配置することによってどのような効果を期待されているのか、念のためもう一度質問させていただきます。

○議長（前田篤秀君）　平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

第2層のコーディネーターにつきましては、体制整備が整い次第、それぞれの地域に配置したいというふうに考えております。その効果といたしまして、その地域の困り事にあったサービスについての協議や高齢者のニーズと、ボランティアなどのマッチングをさせるといった効果がありまして、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することが期待できるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 厚労省の資料を確認したのですけれども、生活支援コーディネーターの配置基準を見ると、日常生活圏域という書き方をしているのです。（中学校区）と書かれているのを見ました。中学校区ではなく、旧町村単位とした理由をちょっと伺わせてください。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） ただいまの御質問にお答えいたします。

厚生労働省の資料は、あくまでも一例ということでございます。必ずしも中学校区ということではないというふうに認識しております。その町の規模や事情によって異なるものというふうに思いますけれども、遠軽町では、合併時から介護保険事業計画によりまして、旧町村区域を日常生活圏域として定めてございますので、4地域で進めた方がより効果的というふうに判断をしましたので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） それでは、私のほうで、今後どのように取り組むかという質問したときに、今後、地域ニーズを把握等々、検討していくというようなことだったと思うのですけれども、生活支援コーディネーターについて、他の自治体の動きを見ると、何から始めたらよいかわからないという実態があることを把握しています。その場合、地域の状況のニーズやデータの把握から始めたらよいというのをホームページ等々を見て確認いたしました。私もそのようなデータがないか、遠軽町のホームページを見て確認したのですけれども、平成29年9月に調査されました遠軽町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書というものがあるのを確認しています。

こちらはどういうものかといいますと、町内の65歳以上の方にアンケートを集計したものなのですから、こちらを見ると、結構旧町村単位でニーズが違うことがわかりました。例えば、過去1年間で転倒経験はあるかという調査を見ると、後期高齢者の方が丸瀬布地域が他の地域より高いということを、この報告書で確認しております。这样的なを見て、後期高齢者の方が、もしかすると丸瀬布地域に多いということで、相関があつてそういうふうに出てるか私もわかっていないのですけれども、このようなニーズ調査をひもといて、対応を行っていく考えはありますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このニーズ調査につきましては、第7期介護保険事業計画策定に当たりまして、遠軽町の高齢者をめぐる地域のニーズや現状把握・分析をするために行なったものであります。今後、地域に不足する高齢者サービスを発掘することが中心となりますので、このニーズ調査につきましても、参考にしながら取り組みをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） それでは、（2）について質問させていただきます。

この質問を行なった背景をちょっと、まず説明したいのですけれども、実は、遠軽町というのは、全国平均よりも高齢化率が高いという現実がありまして、2020年には遠軽町の高齢化率が37.8%になります。これは、同年の全国の29.1%よりも8.7%高いということで、全国が遠軽町の高齢化率になるのは2045年でして、遠軽町は全国よりも約25年も早く高齢化が進んでいるという現実があります。逆を言えば、全国よりも25年早い対応を行わなければならないということだと私は考えています。

よって、このような状況から、住民主体の活動の後押しを行えるよう互助を推進するような仕組みを行政で検討していく考えはないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町としても、現在置かれている現状というのは理解をしているところでございます。地域包括ケアシステムが効果的に機能するための一つとして、互助というものがあるというふうに理解しております。住民同士のちょっとした助け合い、自治会など支援組織の活動、それからボランティアグループによる生活支援等、さまざまな形態が想定されますけれども、新たな取り組みへ向けた第一歩を踏み出したばかりでございますので、互助を推進する取り組みは今後検討していくことになりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 互助を推進していくことで、大変わかりました。

地域支援事業、私もいろいろ今回の一般質問をするのに調べたのですけれども、厚労省が提示している介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインとして、訪問型サービスBというのが地域支援事業の中にあるのですけれども、ここで、住民主体の自主活動として行う生活援助等があります。通告書に書きました吉見町では、この訪問型サービスBというものを、ボランティアを利用して、うまく活用しているのを目にしました。訪問型サービスBというのは、遠軽町ではどのようなものがあるか質問したいと思います。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域支援事業における訪問型サービスBでございますけれども、現在、遠軽町では実施

しているものはございませんが、ボランティアによる掃除などの生活支援、ごみ出しなどの家事援助などがあるというふうに理解をしております。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 答弁でもありましたように、今後いろいろ検討していきたいということなので、了解いたしました。

最後に、地域支援事業全体の質問をさせていただきたいのですけれども、先ほどサービスの担い手不足ということに対する答弁としては、さまざまな検討を行っていきたいというような答弁だったと思うのですけれども、住民の意識改革という話も先ほどおっしゃっていたとおり、確かに住民の意識改革も私は大事だと思うのですけれども、遠軽町においては核家族化が進んで、家庭内の介護力といいますか、そのようなものが昔に比べてなくなっているのではないかということを感じている次第です。今は、家庭内の見守りだけではなくて、地域住民全体で見守るというような考え方の転換が私は求められていると考えておりますし、そのためには、地域住民を生活支援の担い手として、社会参加を促すことがやはり大事だと感じている次第です。

地域住民の参加を促すための支援といいますか、バックアップ体制を行う考えがあるかを伺いまして、最後の質問にしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今後、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、支援の必要性も増加することが考えられるというふうに思います。今、高齢者の介護予防が求められておりますけれども、社会参加することで、生きがいや介護予防にもつながるというふうに思っております。生活支援、介護予防サービスの充実に向けて、ボランティアなどの生活支援の担い手の養成や地域支援の開発などを行う生活コーディネーターの配置、あるいは総合支援事業における住民主体によるサービスなどについても、地域支援事業に位置づけられておりますので、町としても関係機関と協議を行いながら、効果的な支援体制の構築に向けて、今後検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、新たな制度ですよね、今までの答弁とかを聞いていて、私の基本的な考えを最後に述べさせていただきたいのですけれども、まずは、日本が世界に類のない高齢社会に入っているということです。そこで、言いたいことは、いろいろな制度がひっきりなしに出てくるのです、福祉の場合は。私も職員のときに福祉の仕事をしていました。初めに、措置権というのでやっていたのを、介護の基本になりますけれども、自分でいろいろ選んでやるというふうになった時代ですけれども、まずは、今うちの課長もいろいろ、こういうふうになっていくという、正直、理想です。こういう高齢社会の中で制度がごろごろ変わっていくのです。施設はだめだから在宅でやれ、これも予算の関係が後にあると思うのですけれども、国は言ってきました。そしてまた、在宅も限界がある

から、また福祉施設をやったり、まさにボランティアの制度も、国が打ち出す前に我々も情報を得てまして、正直思ったのは、そう簡単にボランティアって集まるの？皆さん、御自分のところでも、なかなか親御さんたちを見られないので、施設だとかいろいろなことでやっていく中で、非常に簡単なことではないというふうに思います。それで、最初の御答弁のときに、吉見町は昔からボランティアの意識が高いのだと思うのです。そういう意味で、やはり住民の意識改革からしなければいけないのではないかというふうに申し上げたのが、僕は全て、その後、課長がいろいろ答弁していますけれども、基本であります。

その中で、意識改革と言っても、そう簡単にいくものではないのかなと。我々、国が決めた制度、やりますよ。向かって、努力してやりますけれども、正直、さつきも言いましたけれども、国もごろごろ変わっていくのですよ、制度、数年おきに。その中で、正直、我々は難しいかじ取りをしながらいろいろやってみて、また戻ったりしながら、福祉というのはまだまだしばらく進んでいかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、渡部議員の質問を終わります。

昼食のため、1時まで暫時休憩します。

午前 1時52分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告6番、11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 一登壇一

通告書に従いまして、私のほうから、いわね大橋の車道通行止めに伴う町道の冬期対策についてお伺いいたします。

いわね大橋の車道通行止めにより、中心市街地へ向かう道路、特に遠軽橋付近が渋滞し、これから積雪の多くなる時期に向かって、さらなる渋滞による通勤や通院への影響、スリップによる交通事故などの危険性が高まることが予想されます。また、町道から道道、高校前通りに接する交差点、3差路は、特にその危険性をはらんでいると言えます。

交通事故防止は、基本的には自己の責任でありますけれども、通学する児童や、あるいは生徒などが事故に巻き込まれることのないよう、町としても交通事故を未然に防ぐための対策を講ずることも必要ではないかと考えます。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

（1）積雪による通勤・通院への影響を最小限にとどめるという観点から、除雪体制のあり方についてどのように考えているのか、お伺いします。

（2）スリップによる交通事故防止策として、交差点、高校前道路の3差路を中心に、砂散布車による砂の散布の回数をふやしたり、交通量の多い主要な交差点、3差路を中心

に、滑り止め用の砂箱を新たに設置するなどの考えはないでしょうか。

(3) 車による左右の安全確認を容易にできるようにするために、特に交通量の多い交差点、3差路の早目の雪山の排雪を行う考えはないでしょうか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

佐藤議員のいわね大橋の車道通行止めに伴う町道の冬期対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の除雪体制のあり方についてどのように考えているのかとの御質問でございますが、いわね大橋の車両通行止めにより、中心市街地へ向かう遠軽橋付近の通勤及び帰宅時の交通渋滞については、冬期間においても予想されますが、去る12月7日に開催されました遠軽地区道路交通管理協議会において、国道除雪を担う国、道道除雪を担う北海道や遠軽町、湧別町、佐呂間町の町道維持担当者並びに遠軽警察署が一堂に会し、冬期路面管理体制を議題に協議を行ったところです。

会議の中では、国道242号及び遠軽高等学校前の道道遠軽安国線並びに町道の除雪について、今まで以上に安全に配慮した除雪及び砂散布を行うとともに、見通しの悪い交差点についても適時排雪を行っていくことで意思統一を図ったところです。

これからも各道路管理者が日常のパトロール等を強化し、互いに連携を図りながら、交通事故防止に向けた除雪体制に取り組んでまいります。

2点目の砂の散布の回数をふやすことについての御質問でございますが、坂道、交差点等において、スリップ等が予想される場合には、日常のパトロールに加え、路面状況を確認するとともに、必要に応じて適時砂散布車などにおいて砂散布を行ってまいります。

次に、滑り止め用の砂箱を新たに設置するなどの考えはないかとの御質問ですが、これまで坂道や踏切の前後等を中心に砂箱を設置してまいりましたが、交通量の多い交差点等についても必要に応じて砂箱の設置を検討してまいります。

3点目の交通量の多い交差点、3差路の早目の雪山の排雪を行う考えはないかとの御質問ですが、排雪時期は、日常のパトロールにより決定しており、これまでも状況に応じて小まめに排雪を行っておりますが、積雪の状況を確認しながら、安全に通行できるよう排雪に努めてまいりますので、御理解を願います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 今、町長から答弁いただきましたことについて、基本的には了とします。特に再質問は必要ないかと思いますけれども、一応細かなことだけ確認しておきたいと思います。

それで、たまたまきょう雪が降って、朝の4時ぐらいに目が覚めてしまったものですから、ちょっと表をのぞいたら、今まで国道から高校のほうに抜けていく道路、ちょっと除

雪が遅かったのですけれども、朝4時ごろやっていましたから、早まったのだというふうに思いました。あと、7時ぐらいに東町とか、除雪の邪魔にならない程度にちらっと回つてみたのですけれども、結構早めの除雪体制がとられているということなので安心しました。

それで、一応確認しておきたいのですが、きょうとられたような除雪体制の中で、この冬、行っていくというような考え方でよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 金沢建設課長。

○建設課長（金沢一彦君） 除雪体制の御質問ですが、雪の降り方にもよりますが、おおむね午前零時ごろには出動しまして、幹線道路等については、通勤・通学及び通院等の時間に間に合う時間帯までには除雪を完了するよう除雪体制をとっております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 2番目の砂箱の関係ですけれども、交通量の多いところから必要に応じて検討しますということなのですけれども、今までほどちらかというと高校前の道道に面する3差路あたりに砂箱は一つも置いていないですね、ちらっと回ってみたのですけれども、そこら辺のところ、具体的には言いませんけれども、そのところも含めて検討するというお考え方でよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 金沢建設課長。

○建設課長（金沢一彦君） 砂箱の御質問ですが、遠軽地域におきましては、38カ所に砂箱を設置しております。交通量の多い交差点等につきましても、必要に応じて砂箱の設置を検討してまいりますので、御理解のほどお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、11番佐藤議員の質問を終わります。

通告7番、3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 一登壇—

一般質問通告書に従いまして、私の質問をさせていただきます。

小中学校統廃合等の検討について。

平成30年度の小中学校における児童・生徒数は1,393人であり、ここ10年間で400人以上減少している状況です。学校生活において、子どもたちが確実に減少している中で、集団教育、団体活動におけるスポーツ、文化・芸術等に支障を来しているのが現状と思われます。また、地域間、学校間における学力及び教育環境の均等・均一化を図るためにも、小中学校の統廃合を行う必要があると考えます。

平成19年度と平成26年度における同僚議員の一般質問の回答では、今後、長期展望として、少子化を踏まえ、児童・生徒数の推計に基づき、統廃合を検討するとともに、地域や関係団体と協議を進める必要性を認識していると答えております。

そこで、次の2点について伺います。

(1) 平成19年度における一般質問から11年経過した現在、地域や関係団体との協

議はどのような結果になり、どのような方向性になったのかを伺います。

(2) 平成28年4月1日に、学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、小中一貫教育を目的とする義務教育学校が創設され、前期課程と後期課程に区分することができ、5・4制、4・5制など、多様的かつ弾力的に運用できるようになりましたが、地域の現状、各小中学校の統廃合を含めて、どのように検討しているのかを伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 一登壇一

御質問の小中学校統廃合等の検討についてお答えいたします。

小中学校の統廃合に関しましては、平成19年3月議会における一般質問に対し、児童・生徒の減少は、発達段階に応じた教育、あるいは学校行事や部活動などの教育的効果への影響が懸念されるところであり、行政改革の公共施設の見直し評価における10年程度の長期展望として、学校の統廃合を検討する旨の答弁をさせていただきました。

さらに、各学校とも長年の歴史と伝統が物語るように、地域とともに歩んできたものであり、地域の核となる存在であることから、学校の統廃合は、地域住民等の御理解と協力を得ることが最も重要であり、慎重に取り組む必要があると答弁させていただいており、26年9月議会においても同様の答弁をしているところであります。

26年からさらに4年が経過した現在におきましても、少子化により各学校の児童・生徒数が減少しており、また、学校施設の耐震化や老朽化による改修も必要であることなど、さまざまな観点から学校の統廃合について検討しなければならない時期であるということは十分に認識しているところであります。

しかし一方で、各学校においては、児童・生徒が減少する中で、集団教育や団体活動を展開するためのさまざまな工夫や努力によって、地域の協力を得るなどしながら教育環境の充実を追求してきております。そういった各学校、地域や関係者の努力のもとで教育活動が展開されていることに対し、教育委員会といいたしましては、可能な限りサポートしていく必要があるものと考えております。

議員御指摘にございます地域間、学校間における学力及び教育環境の均等・均一化につきましては、町の教育行政推進の一つの側面ではありますが、現状においては、総合的に見て統廃合の要因に至るような学力及び教育環境の地域間、学校間の不均衡はないものと受け止めております。

また、以前の答弁でも述べさせていただいたように、統廃合の検討に当たり、学校が果たしている役割も大変重要なことであると考えております。長い歴史の中で、地域とともに歩み、地域の核という存在は、各学校の持つ重要な役割であり、廃校がもたらす地域への多大な影響についても十分に考慮する必要があります。

町村合併以降、町内における学校の統廃合は2件あり、18年3月の社名淵小学校、23年3月の支湧別小学校の2校が統廃合となりましたが、それぞれ統廃合に至るに当た

り、保護者、地域の方々、学校関係者等がさまざまな思いの中で、時間をかけて検討、協議を重ねて合意形成がなされ、その結果を受けて町が統廃合を決定し、必要な手続や通学手段の確保などを行ってきたところであります。今後も保護者、地域の方々、関係者等の考え方を主体とした検討、協議を基本に、それぞれの学校、地域の状況に応じた適切な時期に、地域の御理解が得られる形で慎重に協議を進めてまいります。

議員の御質問であります1点目の、平成19年度の一般質問から11年が経過したが、現在は、地域や関係団体との協議はどのようにになっていて、どのような方向性になっているのかという質問についてであります。過去の答弁にあります、10年程度の長期展望における統廃合の検討は、少子化における個々の学校についての検討であり、町内全学校をどう再編するかの協議や方向性はございませんが、現在の状況としましては、一部の学校の保護者と昨年度から、今後の学校のあり方について話し合いをさせていただいているところであります。地域を挙げての具体的な協議というところまでは至っておりませんが、今後も引き続き丁寧に話し合いを行ってまいりたいと考えております。

御質問の2点目であります、義務教育学校が創設され、地域の現状、各小中学校の統廃合を含めてどのように検討しているのかとの質問でありますが、小学校、中学校ごとの統合や地域ごとの小中併置校、また、新たな義務教育学校、それぞれの方式の特性や長所・短所、また、個々の学校や地域の状況等を総合的に判断していかなければならないものと認識しているところであります。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の健全な育成を根幹として、学校の統廃合については、現在の各学校の置かれている現状や統廃合による児童・生徒や保護者の負担、児童・生徒の安全を確保する学校施設、さらには、地域のアイデンティティや統廃合が地域に与える影響などなど、さまざまな面から慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 今、教育長からの答弁がありましたように、方向性とか気持ちの方はわかりましたけれども、ただ問題なのは、教育長がおっしゃるとおり、地域社会と保護者、関係団体との重要な関係であるということは重々承知しておりますが、過去の歴史を見ますと、学校を閉校する段階においては、確かに子どもたちが限りなく一桁になるとか、際限なく少なくなってから、いよいよ極限状態に陥ってからの閉校という状態になっていますけれども、今後、前もって、過去五、六年の出生数とか社会減を見た場合には、36年度小学生が上がる時期における生徒数とか、総体的な子どもの数が推定できるかと思いますので、もっと早目に計画を打つ予定はないのかと、もう一度、再質問させていただきます。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） 私のほうで御答弁させていただきたいと思います。

前もってということでございます。限りなく少ない数でということでございますけれども、学校の統廃合につきましては、何人になったらとか、何人がという対照的な数字ではあらわせないのでございまして、まずは、子ども、保護者、地域の方々、それに関係する方々と十分話し合いをさせてもらいながら、この部分については取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） それは皆さんがあくまで重々承知しているかと思いますけれども、子どもたちの集団生活における、新しい学校づくりに、子どもたちがお互いを認め合ったり、お互いに協力し合ったり、団体生活をするまでの必要性からも、どういう段階でどのようにして、早目にどういう形で方向性をもっていくかということ。そして、私の言いたいのは、地域社会といかに早く話し合いを持って、コンセンサスを持って、窓口を広げて早目に手を打つ必要があるかと。今の教育部長の答弁と同じことになるのですけれども、いかに早く窓口を広げて、地域住民との話し合いを持って、もっと広く行動を起こすべきではないかと思う次第でありますので、その辺についてお聞きして、質問とさせていただきます。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） お答えさせていただきたいと思います。

窓口を広げる部分については、現在についても窓口的には、広くお話を聞いていきたいというふうに思っております。そんな形で動いてございます。

ただ、行政側から、教育委員会からそういう話を持ち込むということは、残念ながら私どもから進めていくというところまではいかないというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 話し合いはできるということで、こういう形で、現状としてはそういう話もありますし、また、教職員の数も減少しておりますし、学校給食の調理員の数も減少しているという観点、また、公務補の関係も減少しております。そういう方面からも総合的に考えて検討していく時期に来ているのではないかと思っていますが、その辺についてはどうのように考えておりますか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） お答えいたします。

いろいろな問題の中から、全て検討していかなければならないというような時期に来ているということは承知しておりますということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、3番佐藤議員の質問を終わります。

通告8番、岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 一登壇一

通告書に従って、2点伺います。

1点目は、子どもの医療費助成の拡充をという点です。

日本も批准している子どもの権利条約では、差別の禁止の第2条や健康及び医療の第24条で、差別なく到達可能な最高水準の健康を享受すること並びに病気の治療及び健康の回復のための便宜を与えられる子どもの権利が認められております。将来の社会を担う子どもたちが元気で社会的に自立しなければ町も国もしほんでしまいます。

子どもの医療費助成制度は、未来への投資であると考えるからこそ、道内市町村では、小学生の通院で143、中学生の通院で137、高校生までは65の自治体が実施をしています。オホーツク管内では、18市町村のうち、小中学生の通院が14市町村、高校まで7町村が実施をしています。遠軽町でも子どもの医療費助成を拡充して、子育て世代が安心して住むことができるよう環境を整える必要があると考えますが、いかがでしょうか。

2点目、自衛隊の演習場外への着弾事故に関連して伺います。

この事故があつてから、町民から、遠軽ではどうなっているのだということで連絡がありました。この事件ですが、ことしの11月14日午後1時20分ごろ、滋賀県高島市の陸上自衛隊饗庭野演習場で訓練中に発射した81ミリ迫撃砲の弾がそれで、国道303号脇に着弾し、アスファルトの破片が40メートルほど離れた演習場外に停車していた乗用車に当たり、後部座席の窓ガラスと窓枠が割れるという事故がありました。自衛隊によると、81ミリ迫撃砲2門を使った射撃訓練をした。81ミリ迫撃砲の弾は重さ4キロ、全長40センチ、破裂して周辺に金属片を飛び散らせ人を殺傷する。弾は、目標地点から北に1キロそれた。なぜ想定を外れたのか原因を調べるということでした。

インターネットによると、遠軽駐屯地の主要装備に高島市で事故を起こしたものと同じ81ミリ迫撃砲が装備されていると記載されています。

そこで、次の点について伺います。

(1) 報道によると、防衛大臣は、全国の81ミリ迫撃砲の使用を、原因がわかるまで全国的に中止すると発言していますが、町民の安全のために、事故の原因が究明されるまで訓練、使用を中止するよう遠軽駐屯地に要請すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(2) 千歳市や別海町では、町のホームページで演習について公表しています。町民の安心・安全のために、駐屯地の演習に関して情報の提供を求め、町民にも知らせてはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

まず、岩澤議員の子どもの医療費助成の拡充についてお答えをいたします。

昨年9月の一般質問で同様の趣旨の質問があり、答弁をさせていただいておりますとおり、町としては、現在、乳幼児等医療費助成事業の中で、小中学生の入院に対する助成を実施しているところでありますと繰り返しになりますが、妊娠から出産、乳幼児から3

歳児までの母親からの相談や保健指導、栄養士による離乳食講座など、多くの要望に沿った子育て支援事業を実施しております。

子育て支援や少子化対策につきましては、各自治体において、地域の実情に応じ自主性を發揮し行っており、本町におきましても、限りある自主財源の中で、赤ちゃんから高齢者まで広範囲にわたる行政サービスが求められておりましたことから、中学生までの入院に対する助成を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、自衛隊の演習場外への弾着事故に関する質問にお答えをいたします。

まず、1点目の防衛大臣は、全国の81ミリ迫撃砲の使用を、原因がわかるまで全国的に中止すると発言していますが、町民の安全のために、事故の原因が究明されるまで訓練使用を中止するよう遠軽駐屯地に要請すべきとのことです。防衛大臣が全国的に中止すると発言をしており、既に射撃訓練については中止されているため、遠軽駐屯地に要請する必要はないと考えております。

2点目の千歳市や別海町では、町のホームページで演習について公表しています。町民の安心・安全のために、駐屯地の演習に関して情報公開を進め、町民にも知らせてはいかがかとのことです。千歳市や別海町において公表している自衛隊の訓練につきましては、自衛隊側から部外に通知を必要とする訓練として、通知を受けたものをホームページで公表しているものと認識しております。

町といたしましては、遠軽駐屯地から部外に通知を必要とする訓練として通知された場合、ホームページ等で公表することも検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 再質問します。

遠軽町は、小中の入院をやっているという今の答弁でしたけれども、昨年度の中学生の入院についてほどのぐらいあったのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋住民生活課長。

○住民生活課長（高橋静江君） 中学生のみならず、子どもの入院件数と通院件数、それぞれ調べておりますので、お話ししたいと思います。

平成29年度の実績で申し上げますと、入院が乳幼児では230件、金額にしますと644万2,333円、小学生につきましては、7件で23万7,015円、中学生につきましては、4件で21万2,569円となっております。通院につきましては、全体で9,581件、金額につきましては、町の負担分として1,183万2,400円ほどになっております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） もう一度、全く聞き取れなかつたので、ゆっくり話していただければありがたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 高橋住民生活課長。

○住民生活課長（高橋静江君） それでは、入院の件数で申し上げます。入院の件数につきましては、乳幼児では230件、金額で644万2,330円ほどです。小学生につきましては7件、金額で23万7,000円ほどです。中学生につきましては、4件で21万2,500円ほどとなっております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） この中で町独自でやっているのは、幼児も小学生も中学生も全部、町独自でやっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋住民生活課長。

○住民生活課長（高橋静江君） 全て町独自でやっている分でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） それでは、医療費の予測なのですが、もし通院費を町で見るとしたら、小学生、中学生はどのぐらいかかるのでしょうか。これも試算になると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋住民生活課長。

○住民生活課長（高橋静江君） 通院につきましては、全体で1,183万2,470円ほどとなっております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 小中学校の生徒で1,183万円ということで、通院費にかかっているということですが、子育て世帯では、これだけの負担をしているということになるわけです。町の将来を背負って立つ子どもたちの健康のための支出というのは、先ほども話しましたけれども、未来への投資だというふうに思うのです。先ほど町長は、それぞれの自治体で考えることだということですが、遠軽町でもぜひ考えていただきたいのですが、未来への投資だというふうに考えるのであれば、健やかに育ってほしいと願う子どもの家族の思いと、それから遠軽町、行政の役割が一致することになるのではないかなどいうふうに思うのです。

この医療費、先ほども話しましたけれども、網走管内では斜里と置戸と遠軽が中学校の入院ということでやっています。あとは全部、小中学校の通院もやっています。そういうことで、この医療費の助成ということが、それぞれの町村で、やっぱり大事なことだということで、これが随分多くの町村で実施されるようになったと思うのです。このことによつて、遠軽町でも安心して子どもを産むという思いにつながるのではないかというふうに思うのですが、その辺はどういうふうに受け止めているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 例えばですけれども、中学生まで医療費を無料化した場合の話になりますけれども、そうなると遠軽町では約6,500万円ほどかかるということに

なります。それぞれの地域において、少子化、また、周辺の自治体の格差を起こさないように、それぞれ努力はしているところでありますけれども、御質問にありますように、子どもの医療費の助成については、子育て環境の一つであるというふうに考えております。

子育て世代が安心して住むことができるということになるには、やはり医療の充実が大切だというふうに思っております。遠軽町としては、産婦人科の部分について努力をし、昨年9月から2名体制になりました。また、ことしの4月からは小児科の先生も2名増員して、4名体制となったということでございます。一つの側面から見るというわけではなくて、全体を通して、遠軽町としては子育て世代を応援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） その話もよくわかるのですが、子育て世代にとって、子どもの健康、命というのはやっぱり第一番ではないかなと思うのです。のために多くの町村でこのことを実施しているわけです。本来であれば国がやるべきだというふうには思うのですが、今の段階ではまだそうなっていませんから、それぞれの町村が努力して、これを実施して、5年前には大分少なかったのですが、実施している町村が、このたびは本当にふえました。そういう点では、遠軽町が子どもの医療費の助成については、管内的にも非常におくれをとるのではないかという心配をするのですが、検討する余地はないですか。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、限りある自主財源の中で、赤ちゃんから高齢者まで広範囲にわたる行政サービスが求められており、行っているところであります。このため、中学生までの入院に対する助成については引き続き行っていきたいというふうに考えております。

なお、子どもの医療費の助成制度に関しましては、関係団体が厚生労働省に要請活動を行っておりますので、今後の国の施策の動向を注視しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 非常に残念です。国が早く方向転換して、全ての子どもの健康を守るという立場に立ってくれることを、一日も早く実施してもらわなといふうに、その点では皆さんと同じ考えです。とにかく子どもの健康に関するここと、第1番目に考えるということをぜひ追求していただきたいなといふうに思います。

2点目の（1）ですが、防衛大臣が中止するということで、現在中止しているということで、この点については再質問はありません。

それから、2点目の（2）通知についても、自衛隊側から通知されて、初めて町としてということのようですが、それであれば、自衛隊から通知されるのを待つのではなくて、

ぜひ町として、演習の計画を知らせてほしいと、支障のない範囲で教えてほしいということと、こちらから連絡をとって、それを皆さんに知らせるという方法はとれないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 先ほど町長から御答弁したような形で、自衛隊側から自治体のほうに通知が必要なものということで来た場合については、うちのほうで検討するという形でございます。今、岩澤議員言われるのは、訓練を、例えば遠軽町以外でやる分も含めてということの御質問でよろしいですか。遠軽町内（「町内です」の声あり）ということですね。そういうことで、自衛隊側のほうから、例えば町の施設を使うとかということになると、申請等は来ますけれども、さまざまな訓練がございますので、自衛隊側から、先ほど言いましたように、自治体のほうに通知しなければならないということであれば、うちのほうで検討していきたいという形で、御理解を願えればと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） わかりますが、事故のあった高島市の例をお話しすると、自衛隊の演習場での演習内容に関して、使用する火器とか期間について事前に市が提供を受けて、ホームページ上で市民に明らかにしているということです。火器等の騒音などに関して、事故や工場などの爆発と間違えないように、演習での音ということ、それから期間がいつなのかということなど、市民が知ることで安心して市民生活ができるということで、ホームページ上で知らせているということなのです。

遠軽町でも駐屯地での火器の音だとかヘリコプターの音などで、町民にとっても、突然始まる演習に戸惑う人もおります。今まででも演習のヘリコプターが飛んだときなんかも、そういう問い合わせがありました、私のところにですよ。こういうことですので、自衛隊のほうで差しさわりのない範囲で、遠軽町で演習を行う場合の予定、それをお知らせ、提供していただいて、町としてホームページで知らせると。そうすれば、ホームページではお金がかかるわけでもないので、そのぐらいのことは、町民にとっても安心できるのではないかなということですので、ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 自衛隊で毎年やっております記念式典等で、訓練で大きな音を出すとか、ヘリコプターの関係につきましては、事前に周知もしてございますし、町のほうでも、こういうことが行われますというような形で周知をしているところでございますので、先ほども申し上げましたように、一つ一つの訓練を全てこちらのほうで把握して、全部公表するということは難しいと思いますので、何回も申し上げて申しわけないですけれども、自衛隊側から通知があったものについて、部外にお知らせをしなければならないものについては、先ほど言いましたように、検討していきたいという形で、御理解を願えればと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

通告 9 番、阿部議員。

○9 番（阿部君枝君） －登壇－

通告書に従いまして、次の点について質問いたします。

観光事業推進に関する危機管理について。

国内に多くの観光地を有する我が国にとって、観光業は主要産業となっています。

また、政府は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるまでに、年間の外国人観光客を 4,000 万人までふやすことを目標として、観光立国の実現を目指しています。

こうした中にあって、9月には台風 21 号の上陸や胆振東部地震で大きな被害が発生し、関西空港や新千歳空港が一時閉鎖され、札幌市内のホテルでは、ブラックアウトによる停電などで観光客に大きな影響が出ました。とりわけ外国人観光客にとって、多言語での災害、交通、避難情報が十分でないなど、災害時の対応に大きな課題を残しました。

災害の多い我が国においては、観光の危機管理は重要であり、遠軽町においても同様な考えが必要であることから、次の点について町長の考え方を伺います。

(1) 地域防災計画に、観光旅行者に対する避難場所、避難経路などの計画が定められているか。

(2) 地域防災計画に、外国人観光客へ情報伝達に関する事項が整備されているか。

(3) 災害時におけるホテル協会や旅館組合との協定はできているか。

(4) 町有施設の観光関連施設の耐震化はどのようにになっているか。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） －登壇－

阿部議員の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の地域防災計画に、観光旅行者に対する避難場所、避難経路などの計画が定められているかとのことでありますが、計画には定められておりませんが、現在までも、災害時には、地域住民と同様に、関係機関が連携のもと、速やかに避難場所へ避難誘導できるよう対応してまいりました。今後も避難場所を確保し、避難誘導を迅速に対応できるよう努めてまいります。

2 点目の地域防災計画に、外国人観光客への情報伝達に関する事項が整備されているかとのことでありますが、地域防災計画の中では、外国人観光客とは特化しておりませんが、外国人に対する対策としまして、言語、生活習慣、防災意識の異なる外国人を要配慮者として位置づけ、災害発生時に迅速にかつ的確に行動できるよう条件、環境づくりに努めるものしております。

今後におきましても、多様な情報伝達ができるよう検討するとともに、外国人観光客などが集まる観光施設やホテルなどに、国や道、関係機関で作成している外国人観光客災害

時対応マニュアルなどを配布するなどし、情報を伝達できるように努めます。

また、新しく建設している建物等については、多言語で案内看板を設置していくなど、対応してまいりたいと考えております。

3点目の災害におけるホテル協会や旅館組合との協定はできているかのことでありますが、協定の締結はしておりませんが、今後、ホテル協会や旅館組合との協議の場を設け、災害時の対応や、必要であれば協定締結などを検討してまいります。

4点目の町有施設の観光関連施設の耐震化はどのようにになっているかについてであります。現在、耐震改修が必要な町有の観光施設はございません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） （1）番の地域防災計画に、観光旅行者に対する避難場所は定められていないということでしたが、やはり標識なんかはできているのでしょうか、対応できる多言語の標識だとか、通訳ボランティアの設置だとかということは今後必要になってくるかと思うのですが、その点はどのように考えていますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） ただいまの御質問ですけれども、御存じのように北海道に、昨年で言いますと約280万人の外国の旅行者が来てございまして、その中で、一部だと思いますけれども、遠軽町のほうにも何人かは来ているというふうに理解しているところでございます。

今現在、避難所については表示しておりますけれども、そこまで行く経路につきましては、ないというのが現状でございます。先ほど町長から申し上げましたように、実際に災害等が起きると、計画に載っているからするとか、載っていないからしないとかという問題ではなくて、必ずや、地域住民であろうと他町から来た人であろうと、観光客であろうと外国人であろうと、避難誘導させるのが責務だというふうに考えておりますので、そんな形で進めていきたいというふうに思っております。

先ほど言われました通訳のボランティアとかは、なかなか難しいと思いますし、外国人の方がそこに観光で来られて、たまたま数人で来られて、その方の1人が日本語をしゃべられると、通訳ができるということがわかれば、その方を通して、支える側になっていたたいて、誘導等を含めて、対応できるものであれば進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 今後の対応として、ぜひそういうふうな進め方をしていただきたいと思うのですが。

やはり今回の部分で、よく札幌市内なんかであったのは、ホテルからチェックアウトした後に、それからどうしようかということで迷ったという旅行者が大変多かったというふ

うにも聞き及んでいます。ですから、なおのこと誘導、それから避難場所の確立の連携というのは、ホテルなどと協定していただいて、その辺はしっかりと進めていただきたいなと思います。

やはり避難所の取り扱い方を、住民とは、どんなふうに考えていくような何か、例えば生活様式とかが違いますよね、外国人の方というのは、そういう部分はどんなふうに考えているかとかはありますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 当然外国の方となりますと、文化も違いますし、いろいろな形で御不便をおかけするがあろうかと思いますけれども、それらを全て、その方のためにということには、なかなか難しいと思いますので、例えばこちらの避難所に避難されてきた場合につきましては、日本語の通じる範囲の中で、こういうことですよというような形でお知らせするような形になろうかなというふうに考えております。

先ほど言いましたホテルですか旅館の関係ですけれども、先ほど町長からもありましたけれども、ガイドブック等も道のほうでつくられていると思いますので、それを参考に、それこそ各ホテルのほうといろいろ協議をしながら、先ほど申しましたように、もしも協定までいけば、そのような形も進めてまいりたいと思いますし、いずれにいたしましても、相手があることでございますので、十分その辺、協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 先ほどのガイドブックですが、観光庁のほうでも平成30年3月、ことし、初動の対応マニュアルというのを作成しておりますので、そういうものもぜひ活用していただきたいなと思います。

今回こういう話、本当にことしは、そういう意味では、想定外という言葉が非常に当てはまる年で、災害が非常に多かった年でもあります。今後、遠軽町がオホーツクの玄関として、道の駅もできてくることもありますし、道内外から観光客が増加することもあります。そういうことを想定しても、今後、防災訓練なども、そういうことを想定した訓練を今後考えていく考えはございますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） きょうの新聞でしたか、ことしの漢字一字は「災」という形で、とても災害が多かった年というふうに理解しております。

先ほど言いました、外国人に特化したような形の訓練というのはなかなか難しいのかなと思いますので、先ほど申し上げましたように、ホテル業界ですか、泊まった場合には、うちのほうでこういうガイドブックがありますので、ぜひ置かせてくださいというような形で進めていきながら、遠軽町にお越しになった外国人の方に少しでもわかるような形で進めてまいりたいと思いますし、最近では、スマートフォンでも翻訳のアプリみたい

なものもあるというふうに聞いてございますので、そういうのも活用できればしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 最後、町長に御質問したいのですが、町長、そういう部分では、今後の遠軽町の防災に対する町長の意気込みを最後に聞かせてください。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 外国人の方、これからまださらには、先ほど別な質問でしたけれども、道の駅のこととかでお答えいたしました。ぜひ我が遠軽町にもたくさんのインバウンドの方が来ていただきたいというふうに思います。ただ、そういった中で、来ていただいたら災害が起きたということは今のところ、想定すると、何百人の外国人の方が常時来られるような、うちの町の観光の状況であればまた変わるのでしょうけれども、今、想定されている中では、基本的には、一般的の観光客の方も外国人の観光客も差別はできません。今までそういうことでやって、問題は特に起きていませんでしたけれども、災害については、そのときそのときの現場の対応というのが一番大事にならうかと思いますので、先ほど訓練の話も出ていましたけれども、そういったことをこれから進めていく、訓練の中に、外国人の方がある程度来たときのことも入れながら、そういう訓練とかをしていくのは非常に大事なことかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○5番（一宮龍彦君） 先ほど秋元議員と斎藤室長との間のやりとりの中で、パークゴルフ場はつくらないということが決まりましたというふうに聞こえたのですが、それに対して秋元議員は、それですっきりしましたという、それで終わったのですが、議会の立場で物申しますと、これから提案されるであろう道の駅のいろいろな造成の、これから形というのは協議会で、そういうふうな方針だということだけであって、最終的な結論では僕はないと思うのです。その辺のところ、ちょっと誤解されないように、秋元議員は町民の方から、そういう部分でどうなのということを聞かれて、いろいろあったみたいですが、それで、室長の答えの中で、すっきりしましたというのは、何がすっきりしたのかなというふうな疑問符がついているのですが、その辺のところをちょっと精査してもらえませんか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時59分 休憩

---

午後 2時07分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

斎藤室長。

○地域拠点施設準備室長（斎藤隆雄君） 先ほどの秋元議員のほうからの御質問で、パークゴルフ場の設置の考えはというところで、私のほうで、設置は考えていないというような形で答弁させてもらいましたが、ちょっと誤解を招いたようなところもありまして、検討協議会の中で、設置をしない方向で進んでいるということで、決してそれがなくなったという言い方ではなく、今のところ、ない方向での検討をされているということで、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） いいですか、一宮議員。

以上をもって、一般質問を終わります。

---

#### ◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長　斎藤秀

署名議員　高橋義詔

署名議員　佐藤昇